

## 令和5年度第2回多摩市総合教育会議 要点記録

- 1 日時：令和5年11月24日（金）午前9時から午前11時
- 2 場所：多摩市役所3階 特別会議室
- 3 出席者：

### 出席委員（6名）

市長	阿部裕行
教育長	千葉正法
委員	岩佐玲子
委員	原島久男
委員	比田井秀美
委員	小林昭一

### 説明職員（15名）

企画政策部長	鈴木誠
企画課長	小形雄一郎
財政課長	赤松勝也
くらしと文化部長	古谷真美
文化・生涯学習推進課長	垣内敬太
スポーツ振興課長	私市敬
教育部長	小野澤史
教育部参事・教育指導課長事務取扱	山本勝敏
教育振興課長	城所学
社会教育・文化財担当課長	齊藤義照
永山公民館長（兼）関戸公民館長	伊藤麻衣子
学校給食センター長	佐藤彰宏
教育指導課統括指導主事	高橋篤
教育協働担当課長	野原敏正
教育センター長（兼）発達支援担当課長	相良裕美

## 1 開会

阿 部 市 長 令和5年度第2回多摩市総合教育会議を開始する。

## 2 議題

阿 部 市 長 はじめに、寒暖差も厳しくなり、紅葉も美しい時期になっている。市内の小学校、中学校の運動会中ではあるが、春より秋のほうが運動会を開催しやすいとのことであった。各学校の校長の話を聞いてみると、これから先の地球環境が更に温暖化していく中で、どのように子どもたちの命を守っていくのか、また学校の授業もどのようにしていったらいいか、先手を打って取り組んでいかなければならないという課題感を感じた。

それでは、はじめに事務局から配布資料の確認をお願いする。

事 務 局 

事務局より、配布資料の確認（資料1「第三次多摩市特別支援教育推進計画策定事業の概要・スケジュールについて」資料2「多摩市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）」資料3「令和6年度教育委員会の重点事項についての意見申出書」）を行った。
---

阿 部 市 長 それでは本日の議題に入る。報告事項1件目、第三次多摩市特別支援教育推進計画について、教育委員会より説明をお願いする。

相良教育センター長・  
発達支援担当課長 

相良教育センター長・発達支援担当課長より、資料1に基づき説明が行われた。
--------------------------------------

阿 部 市 長 それでは質疑に移る。このことについて、意見、質問等はあるか。  
質疑なし

阿 部 市 長 続いて協議・調整事項1件目、多摩市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について、市長部局より説明をお願いする。

小 形 企 画 課 長 

小形企画課長より、資料2に基づき説明が行われた。
--------------------------

阿 部 市 長 それでは質疑に移る。このことについて、意見、質問等はあるか。  
質疑なし

阿 部 市 長 続いて協議・調整事項2件目、令和6年度教育委員会の重点事項についてについて、教育委員会より説明をお願いする。

多摩市教育委員会では未来の多摩市のまちづくりを担う子どもたちを育成し、持続可能な社会を実現していくことが重要な課題であると考えている。そのような重要課題を達成するために3つの教育目標を掲げている。①「子どもたちの生きる力の育成」、②「学校・家庭・地域の連携・協働の拡充」、③「豊かな地域づくりに向けた学びの支援」これらの教育目標を達成するために、いきいきと学べる環境を整備することが教育委員会の責務であると考えている。令和6年度は「第六次多摩市総合計画 基本構想」で掲げた将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」の実現に向けて取り組んでいく必要がある。教育委員会では「第二次多摩市教育振興プラン」に基づいて教育目標の達成を目指すとともに、これらの喫緊の課題を踏まえ、教育施策を展開し、多摩市の教育を推進していく方針である。そのために、来年度に取り組んでいく教育委員会の重点事項7項目について、各委員から紹介する。

「第二次多摩市ストックマネジメント計画」において、50年が経過する建物については整備の方向性を判断する方向性が示されており、多摩第三小学校については昭和39年（1964年）に建築され、来年度でちょうど60年が経過するものとなる。令和元年度に校舎3棟の劣化診断を実施した結果、耐震補強工事も行ったため当面の間は安心して使い続けられるが、60年使い続けている校舎の躯体については使用し続けるのは難しいと判断されている。そのため校舎の建て替えをするという方向性が確認された。令和4年12月9日から4回にわたって地域懇談会を開催し、令和4年度当初に基本構想をまとめ、そして令和5年度中に基本計画を策定し、基本設計、実施計画、建設工事を経て令和10年度からの開校ということで、懇談会には平均30名以上の方または毎回参加されて、大変活発な議論が行われた。その中で、地域の方々のご意見として非常に強い要望は、敷地拡張という課題でした。敷地拡張につきましては、地権者との交渉が非常に重要な部分であるため、現在も行っているところである。これからの施設整備に関しても、支出を最小限に抑えながら、補助金の確保など新たな財源確保が必要である。さらに、環境に配慮したZEB化を目指すことも重要な課題となっている。今後、この計画を着実に進める上では、敷地拡張のための地域の方々との交渉、そして特に土地所有者の方の不利益にならないように進めていくことが重要な課題となっている。先ほど、千葉教育長からも説明があったように、「子どもたちの環境整備」が非常に重要なテーマとなっている。その中で子どもたちを中心に地域の方々の理解を得ながら、建て替え事業を進めていく。一方で、建て替えスケジュールが、このことによって遅れているため、

「トイレの洋式化」については別の観点から進めていただきたいと思います。このように多摩第三小学校の建て替えには様々な課題があるが、子どもたちの安心安全な教育環境の確保、そして地域の方や地域の事業者の方のご理解とご協力によって、地域の教育環境全体を高めていくことが一番重要であるため、スケジュールには遅れがあるが着実に進めていきたい。

原 島 委 員

教育委員会では国登録有形文化財と都指定史跡の2件について令和6年度も取り組みを着実に進めていく。先ず、鶴牧西公園内の国登録有形文化財のある一帯は、多摩ニュータウン開発による急激な都市化の中で失われた「多摩の原風景」が残る数少ない場所である。今後、これらの文化財を一体的に活用していくため「保存活用計画」の策定が必要となることから、令和6年度～7年度の2ヶ年で国庫補助金・都補助金を活用しながら「保存活用計画」の策定を進めていく。また、都指定史跡「稲荷塚古墳」は昭和28年に東京都指定史跡に指定され、類例の少ない八角形墳の可能性のある貴重な文化財である。令和4年度に史跡が所在する土地が所有者から市へ寄附されたことから、都補助金を活用しながら教育委員会では史跡の保存と周辺環境の暫定整備を進めている。令和5年度は、むき出しになっている墳頂部の保護を目的とした墳頂部の整地及び地被類の植栽と、安全性の向上と防犯を主な目的とした下草狩りと樹木の剪定作業を進めており、令和6年度も予定している樹木剪定等を着実に進めていく。

比 田 井 委 員

教育委員会では、学びあい育ちあい推進審議会を年6回開催し、公民館や図書館を中心に社会教育と家庭教育を担う各部門が情報を共有するとともに、審議会からの意見や提案等を活かしながら事業を展開している。社会教育と家庭教育の連携の核となる公民館では、「つど  
う・まなぶ・つながる」という基本的機能を活かしてさまざまな講座を開催し、市民団体等による施設利用を通じて社会教育の推進を図り市民の学びを支えている。また、地域の人材や関係機関との連携に取り組むとともに、子どもたちを含む多世代交流等の体験型講座をとおして家庭教育の充実を図っている。人口の減少や少子高齢化、家族形態の多様化が進む中で、それぞれの地域が抱える課題の解決や子どもたちの健やかな成長を育むためには、地域力の向上が必要であり、それを実現するためには市民一人ひとりが学習と実践を通じてつながり、地域課題を共有し、学びあえる機会を設けることが重要であり、その先にある実践につなげていくことが求められている。ここ数年にわたるコロナ禍の影響を受け、市民活動や学び方は大きく変化してきたが、今後も新型コロナウイルス感染症の予防に留意しつつ、安全安心を第一に管理・事業運営を行っていくことが必要である。講座の実

施等については、多様な学び方に対応すべく、通常の対面開催に加え、オンラインや配信等の活用拡大が求められており、令和5年度は市内大学と連携した講演会のオンライン配信等に取り組んでいる。一方、市内の各社会教育施設が事業を進める上で市民の協力は必要不可欠だが、市民活動団体の構成員の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響による担い手不足が課題となっており、今後の事業展開の中で新たな手法や工夫が求められている。多様化する社会状況に合わせて、学習機会や活動場所、学習成果の発表の場の提供など、市民の学習活動を支援することで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促していくとともに、市内の各社会教育施設が連携し、関係機関や近隣自治体との連携事業やアウトリーチ事業を拡充して、広く社会教育事業を展開していく。また、地域全体で家庭教育を支えることが求められている中、家庭教育に関する講座で知識を得るとともに仲間づくりができるような場を提供するほか、保護者と学校等が連携して企画実施する家庭教育に関する講座も実施する等、地域で課題を共有しながら子どもの理解を図る学習機会を設けることで、地域の教育力の向上を目指す。

小 林 委 員

学校給食センターの建て替えについては「多摩市公共施設の見直し方針等と行動プログラム」で、2つの調理所を令和9年度に1つに統合し、旧永山第一学校給食センターの場所にPFI/PPP手法の導入も検討して新築する方向性が示されている。現在、建て替えに向けた前提条件や必要な機能、規模、建物の構造、建設予定地等について方針案をまとめ、年度内に庁内合意が得られるよう、内部調整を図るため行革本部会議に付議し審議が進められている。食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化がみられる中で、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、栄養バランスのとれた学校給食を生きた教材として活用し食育の取り組みを推進していることから、学校給食が教育現場で果たす役割は大変重要である。また、安全安心な学校給食を提供するため、国が定めた「学校給食衛生管理基準」に照らして日常業務の衛生管理に努めていますが、学校給食をめぐる食の安全や食物アレルギーの対応等については、保護者や議会からもさまざまな意見や要望が寄せられ、食の安全性の確保と充実については、教育委員会の的確な対応姿勢が求められている。建設候補地である旧永山第一学校給食センターは、隣地が永山調理所と一体で背後に斜面地を抱え狭小であり、合築する場合は永山調理所も解体し、学校給食を止めなければならない。一方、他の場所で建て替える場合は、現状建築不可の土地が多く、周辺住民への説明と合意のもと、建築規制の特例許可または規制緩和の都市計画変更等の手続きが必要不可欠だが、この手続きには時間を要する。また、大量の生ごみを集積処理することで近隣住

民への臭いの問題が起こるため、建て替え時には臭い対策を万全に講じた計画とし、周辺住民への説明と理解を得る必要がある。学校給食センターの建て替えにあたっては、解決しなければならない課題が数多くあるが、学校給食センターの建て替えによって学校給食の提供が途切れることがないように円滑に準備と移行ができるようにし、新センターでは最新の衛生管理設備のもとで、さらなる美味しさを追求しSDGsにつながる食品ロス削減を目指すとともに、食物アレルギーのある児童・生徒も安心して食べられるよう個別対応に取り組んでいく。また、地域に開かれた運営により、食への理解が深められ、周辺住環境への配慮とCO2削減など気候変動対策への取り組みを目指していく。

岩 佐 委 員

令和2年12月に策定された第二次多摩市特別支援教育推進計画では、4つの方向性「校内支援力の向上」「教員の専門性の向上」「連携の強化」「環境整備」を定め、特別支援教育の推進に向けて具体的な取り組みを行ってきた。今年度で、第二次多摩市特別支援教育推進計画に基づく取り組みが3年を経過する。今年度までの取り組み期間においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点で行えなかった取り組みもある。今年度、計画に基づく各取り組みの検証及び見直しを行い、今後2年間の取り組みを推進していく。文部科学省「特別支援教育の充実について」では、直近10年間で義務教育段階の児童・生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童・生徒数は倍増していると示されている。多摩市における特別支援学級に在籍する児童・生徒数及び特別支援教室利用者数も年々増加傾向にあり、市全体としての特別支援教育の推進が求められている。また、就学相談申込件数、転学相談申込件数ともに増加しており、個々の教育的ニーズへの対応が求められている。各学校においては、若手教員の増加という現状がある中、個々の教育的ニーズに対応するため、校内における特別支援教育の推進も求められている。特別支援教育の推進に向けて、インクルーシブ教育システムの理念に基づく、ユニバーサルデザインの考え方を生かした学級経営など、個々の教育的ニーズに応える教育の提供が必要である。そのためには、第二次多摩市特別支援教育推進計画に定める4つの方向性の実現に向けた具体的な取り組みの更なる充実を図る必要がある。また、インクルーシブ教育システムの理念の下、その時点の個々の教育的ニーズに最も的確に応え得る多様な学びの場を保障するとともに、保護者等への理解・啓発も必要になってくる。第二次多摩市特別支援教育推進計画における課題、具体的な取り組みの効果を検証し、その結果を生かした第三次多摩市特別支援教育推進計画の策定に向けた検討を行う。

原 島 委 員

令和2年度に策定した市の不登校総合対策に基づき、市内各小・中学校は、教育課程に位置づけ、個々の児童・生徒に寄り添い、未然防止、早期発見・対応、長期化への対応を行っている。この間、不登校出現率は小学校・中学校とも増加傾向にあり、令和5年度には教育センターのスクールソーシャルワーカーを2名から4名に増員して、学校と家庭、関係機関の連携がより一層図られるように人的配置を講じてきた。また、ゆうかり教室のピアティーチャーも増員している。さらに、多様な学びの場や居場所の確保の観点から、東京都教育委員会が構築した仮想空間での不登校支援「多摩市フレキシスクール Online」を令和5年10月より開始している。不登校児童・生徒は、全国的にも年々増加傾向にあり長期化、孤立化する特徴がみられる。多摩市でも、令和4年度の小学校の不登校の出現率が2.54%（前年度1.85%）、中学校は8.05%（前年度6.16%）となっており増加している。令和5年3月に文部科学省が策定したCOCOLOプランでは不登校児童・生徒が「学びたいと思ったときに学べる環境を整える」とあり、こうした環境を確保する必要がある。これまで検討・準備を進めてきた、学びの多様化学校の開設については、対象となる不登校生徒が増加傾向であり、個々の状況に応じた指導・支援を図るためにも、教職員の配置人数がより充実できる本校もしくは分校を軸に設置について検討していく。また、学びの多様化学校に通いやすい立地条件や施設の設備、適応教室や相談機関を同一施設内に設置することによる支援の充実についても引き続き検討を進めていく必要があり、財政的に大きな予算を要することから、市長部局とも緊密な連携を図り、開設時期・立地の選定、施設・設備の検討等を進めていくことが必要である。令和2年に策定した、本市の不登校総合対策に加え、文部科学省の策定したCOCOLOプランの「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を踏まえ、不登校児童・生徒への支援をより一層強化していく。特に、ICTを活用した多摩市フレキシスクール Online の効果的な運用、関係機関との相談や連携をより円滑にするためのスクールソーシャルワーカーの活用について充実を図る。また、学びの多様化学校の設置に向けた検討は市長部局との緊密な連携のもと設置に向けた調整を図っていく。

比 田 井 委 員

教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境の整備を目的として、令和元年度から「多摩市立学校における働き方改革推進プラン」を進めてきた。各小・中学校においては、同プランに基づき、専門スタッフや外部人材の活用、小学校水泳指導外部委託の全面実施、職員会議の時間の短縮、定時退勤日の設定、時間外在校等時間が月80時間を超える教員に対する個人面談を実施し、当該教員の職務分担の見直し等を進めてきている。中学校で

は部活動が教員の大きな負担になっており、教員の長時間勤務につながっていることから、文部科学省、スポーツ庁、文化庁は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることを示した。令和4年12月には、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けるガイドラインが示されたことを受け、現在全国で検討が進められているところである。多摩市では、令和5年3月までに示された国や都のガイドライン及び、他の区市町村等の取り組みについて市長部局所管課と情報共有をしてきた。令和5年8月に、文部科学省は教師を取り巻く環境整備に関する緊急提言を示している。その中では、学校における働き方改革の実効性の向上や、持続可能な勤務環境整備等の支援の充実が求められている。東京都教育委員会が実施している、教職員のアウトリーチ型相談事業については、臨床心理士等が小・中学校を訪問し、教職員との面談、聴き取った悩みの分析を進めている。また、部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行については、令和5年8月に東京都教育委員会が実施した生徒や教職員のアンケート調査が今後とりまとめ・公表される予定となっており、結果が明らかになることから、論点整理を進め、持続可能な地域連携・地域移行に向けた協議を進めていくことが急務となっている。緊急提言では、「令和5年度以前の各校の標準授業時数が1080時間超と大幅に上回っている学校について、見直すことを前提の点検」が示されている。令和5年度の多摩市立小・中学校の教育課程で該当する学校はないものの、令和6年度の教育課程の編成に向け、指導体制に見合った計画の見直しを引き続き進めていく。また、教師のなり手の確保の視点から、引き続き教育委員会と大学との人材確保に関する連携、ピアティーチャー等の会計年度任用職員が公立小・中学校教員採用試験を受験する際の情報提供の場の設定等を進めていく。部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行についても、教員の働き方改革と密接に結びつくことから、生徒の健康や学習時間を確保するために実施している休養日の設定、部活動指導員・市単独の部活動補助員、大学等の連携の在り方についても、市長部局を含む協議会等で検討を進めていく。

千葉教育長

多摩市教育委員会には、未来を担う子どもたちが想定を超えるような社会環境の変化をも前向きに受け止め、主体的・創造的に生き抜いていく力を持ち、持続可能な社会を構築できる大人になるための教育を行う責務がある。また、大人が学び続けることにより豊かな地域づくりの実現につながるよう多摩市の教育の振興を進めている。新型コロナウイルス感染症対応も新たなフェーズに突入する中であっても、学びの支援に際しては市民の生命と安全を最優先に取り組むとともに、



学びの場と機会の充実に際してはSDGsの達成に向け「誰ひとり取り残さない」教育活動に取り組んでいる。さらに、令和4年度から全校でコミュニティ・スクールを導入し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の実現に向けた地域学校協働活動を継続的に進めている。本市の財政状況は、コロナ禍から緩やかに回復しているとはいえ、大幅な増収は見込めない中、中長期的には人口減少や高齢化の進行等により一人当たり納税額の減少が想定されるほか、ふるさと納税の他自治体への流出額が約1億円増加するなど、先行きを厳しく見据える必要がある。人件費や物価高騰等の懸念に加え、引き続き増加する社会保障関係経費や大型公共施設の更新・改修等が控えており、財政負担の増大が見込まれている。また、近年大規模な財政調整基金等の取り崩しを行って予算を組んでいる状況も踏まえ、経常経費の増加に歯止めをかけ、効率的で持続可能な行財政運営の確立を図っていかなくてはならない。

教育委員会としても持続可能な多摩市を将来世代に引き継いでいくため、事務事業等の見直しを行うとともに、「新たな生活様式」を踏まえた教育施策を進めていかねばならないと認識している。教育課題を的確に捉え教育環境や教育条件を改善し、教育の振興を進め、子どもたちの「生きる力」を育むこと、さらには、豊かな地域づくりに向け、家庭や地域の大人たちの気づきや学びを支えることをとおして、多摩市が目指すまちの姿のひとつである「子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち」及び「地域で学び合い、活動し、交流しているまち」の実現に努めなければならない。子どもたちの未来と豊かな地域社会の創造に向けて、多摩市の教育環境や教育活動を更に向上できるように、必要な措置が講じられ、多摩市教育委員会と一体となって教育行政を進めていただくことを切に要望する。現在の情勢を踏まえながら、第二次多摩市教育振興プランや第六次多摩市総合計画の実行に滞りのないよう、知恵を出し合い、教育行政を推進する。引き続きご理解とご尽力を賜りますようお願い申し上げ、多摩市教育委員会の意見とする。

阿 部 市 長 それでは質疑に移る。このことについて、意見、質問等はあるか。

阿 部 市 長 私からいくつか質問したい。「多摩第三小学校の建て替え整備」について、地域の皆さまの声を聴きながら、新たな時代に向けて建て替えを進めている中で、敷地拡張を行うにあたって周辺の民地の買収等の話があったが、この進捗について報告できることはあるか。

城 所 教 育 振 興 課 長 多摩第三小学校の周辺に複数の所有者様がいらっしゃる中で、前面の営業されている店舗の方々によりやくご挨拶ができたところである。

所有者様のご意向を聴きながら、どのような方向に展開していくか慎重に話し合いを重ねているところである。

阿 部 市 長 2つ目に、「川井家住宅主屋」を令和5年度中に寄贈されるとのことだが、ここ数年シダレザクラの元気がないのではないかと考えている。また、これまでは桜まつりや縁日、点茶等を行っていたと思うが、コロナ禍では多くの方を集めることも難しかったと思う。シダレザクラとそれを支える周辺環境の広がりについての現状を教えて欲しい。

齊 藤 社 会 教 育 ・ 文 化 財 担 当 課 長 シダレザクラについては、昨年から樹木医の先生に相談の上で、土壌改良や剪定を行い、現時点では少しずつ強くなっている。賑わいを含めたイベント等については、昨年から桜を見る方も増えてきており、今年は秋ごろから来所される方が増えてきているところである。今後も様々なイベントを進めていきたいと考えている。

阿 部 市 長 稲荷塚古墳については、今後市民に向けての説明や紹介に向けての予定はあるか。

齊 藤 社 会 教 育 ・ 文 化 財 担 当 課 長 道路から見ると高い場所にあるため、手前からの認識をしてもらえるように、暫定整備で安全性を確保した上で、目印になるものを設置できるように進めている。

阿 部 市 長 次に、社会教育の推進について、公民館が50周年を迎えるなかで、コロナ禍で日々の活動に制限があったと思うが、学校へのアウトリーチの内容やその他現在の課題に対して、来年度以降どのように進めていく予定か。

伊 藤 永 山 公 民 館 長 学校へのアウトリーチについては、これまで薬物乱用防止講座や発育関係の講座を、学校を会場として実施しているところである。また、パルテノン多摩との連携では市内巡り、児童館との連携では公民館で講座を行い、夜の星空を見る企画等を行っている。また逆アウトリーチとして、東京都のプログラミング教室授業を申請し、年末には公民館で開催を予定している。

特に聖蹟桜ヶ丘駅周辺では、マンションの増加に伴って街なかでは子育て世代を多く見かける一方で、関戸公民館までお越しいただけない現状であるため、SNSだけでなく大型マンションに直接ポスティングを行い、まずは関戸公民館まで来てもらえるように50周年以降も地道な活動で周知を行っていきたい。

阿 部 市 長 公民館に異動となった職員が社会教育主事の資格を得ている点について、素晴らしい取り組みである。これまでの時代と大きく変わって、市民の地域力を高めていく中で公民館の在り方が問われていくところ

であると思っている。厳しい職員体制だと思うが、関戸・永山両公民館で力を合わせて色んな取り組みを進めていってほしい。

阿 部 市 長 現在、学校給食センターの建て替えに向けて、どのような準備が行われているのか教えて欲しい。

佐藤学校給食センター長 これからの学校給食センターにどのような機能を持たせるのかについては、建て替えに向けては土地の制約もあるなかで、今後も検討を進めていくところである。

阿 部 市 長 特別支援教育の推進について、多摩市においても特別な支援を必要とする児童・生徒の分母が増えてきているところである。多摩市に限らず必要な教員数を確保することが難しくなっていると思う。現在、率直に必要なことは何なのかを教えて欲しい。

山本教育部参事 特別支援教室に限った話ではないが、全国的にも学校教育を支える教員の確保については大きな課題となってきたところである。また、本市においては、支援が必要な子どもたちに対して支援を行うためにピアティーチャー事業を進めてきているところである。ピアティーチャーを担っていただける人の確保については、教育委員会・各学校においても課題となっている。そこでピアティーチャーについては、大学卒業を条件としているが、今後は要件を高校卒業に広げながら進めていきたいと思っている。

阿 部 市 長 現在のフレキシスクールの状況について教えて欲しい。

野原教育協働担当課長 現在、定員 80 名の内 2 割ほどの方からのお申込みがあり、申請者に対してフレキシスクールのアカウントを発行し、ご利用いただいているところである。

阿 部 市 長 本来であれば、早期に不登校特例校を設置すべきかと思うが、そもそも文部科学省の不登校特例校のハードルが高すぎる点については、市長会の場等で指摘をしている。また、基礎自治体においては設備等が相当の額となってしまうため、不登校特例校は増えていない状況である。臨機応変に子どもや保護者たちのニーズに応じていき、サポートや教育の質を下げずに基礎自治体としてできることについて全力で支えていきたい。

阿 部 市 長 教員の働き方改革と部活動の地域移行・地域連携について、ふるさと納税で多額の収益をあげている自治体は先行的に取り組んでいるように見えるが、東京周辺の自治体については足踏み状態になっている。現在、東京都内でモデル地区となっている渋谷区・日野市の先行

地域での課題と多摩市における課題について教えてほしい。

高橋教育指導課  
統括指導主事

渋谷区・日野市についてはスポーツ庁・文化庁のHPにも掲載しているが、渋谷区においては地域移行に伴う外部指導員の確保のために高額な人件費が必要になっているとのことである。多摩地区ではこの人件費を市の一般財源で補うのか、受益者負担の問題はどうするのか課題となっている。

日野市については企業のお力添えによって連携が進められているところであるが、企業が置かれている環境や中学生の人数も刻々と変化している中で、持続可能性の観点が課題となっている。また、豊田駅・日野駅周辺や、高幡不動・程久保地区の距離と移動手段の問題では、どこで部活動を実施するかによって、路線バスや特別支援学級のスクールバスをどのように活用するかなどの課題が出てきている。

これらの貴重な情報については、多摩市にそのまま適用できるか、参考となる課題なのかを精査して、引き続き調査を行う。

阿部市長

令和7年度を過ぎると中学校の部活動は学校では行わず地域に移行していくことになるが、教員の働き方改革がどのように進められ、一方で子どもたちが青春時代に部活動、あるいは地域での活動を謳歌できる素地をどのようにつくっていくかは、教育委員会だけでなく市長部局側にも求められている課題だと思っている。

阿部市長

続いて、次第4その他部活動の地域移行・連携の途中経過について教育委員会より報告をお願いします。

高橋教育指導課  
統括指導主事

高橋教育指導課統括指導主事より、参考資料1に基づき説明が行われた。

小林委員

参考資料によると、生徒の約7割が「専門的な指導を受けてられている」と思っている一方で、教員の約6割が「専門的な指導をできていない」と答えている。この状況は子どもたちにとって不幸なことではないか。また、多摩市の教員にとって負担になっていることについては、全国や多摩地域での傾向とほとんど同じように見えた。

高橋教育指導課  
統括指導主事

この教員からの設問回答については、「これまで専門的に携わってこなかった分野の指導を行っているが、自分よりもさらに専門的に指導ができる教員によって子どもたちが成功体験を味わうことができるのではないか」等の心配をされている状況なのではないかと思っている。

岩佐委員

小林委員が指摘された設問について着目したが、小林委員と同じイメージでは捉えなかった。小林委員は「不幸なこと」と仰っていたが、

生徒の約7割が「専門的な指導を受けられている」と回答したのは、指導した教員の熱意や研究心に対して感謝をしている状況なのではないかと思う。いわば、満足度としての結果になっているのではないかと思う。可能であれば「不幸なこと」として捉えていただかないで欲しいと思う。

小林委員 専門性がある教員であるかによって指導が的確なものか否か変わってくると思う。そして、技術的な面での指導の差によって、生徒の成功体験や向上心が変わってくると思う。

原島委員 現場にいた人間として、部活動における専門性とはなんだろうと思った。例えばサッカー部や野球部は「公認審判員」というような部活動の顧問が作り上げて研修会を行っていたりする。教員となって最初に赴任した学校で、校長から「部活動は何を担当するか」聞かれるため、部活動について1から子どもと一緒に学んだ。そういう経験をされてきた方が東京都の中学校体育連盟の専門委員をされていることが多い状況である。そのため、「専門性」についてアンケートで聞かれた際には、教員は謙虚に答えてしまうと思う。また、子どもにとっては自分の学校に存在しないと思っていた部活動があった場合には、それだけで満足すると思う。一方でクラブチームに通っているような子の満足度は高くないと思う。満足度に関するアンケート結果を考慮する場合には、もっと細かく回答を取らないと一概には言えないところだと思う。今回のアンケートについては数字だけを見るのだけでなく、言葉の回答が重要であると感じた。

比田井委員 アンケート結果をみると、子どもたちは部活動をやりたいが教員の方々は負担を減らしていきたいとことが明らかであるが、数字だけでなくコメントを見るべきだと思う。

岩佐委員 「学校教育の要は部活動ではなく日々の授業や行事だとだと考える。部活動に時間を割かれて授業の準備や行事の準備が疎かになってしまったり、時間外労働や休日出勤をせざるを得なかったりするのの本末転倒である。教員の仕事と部活動を完全に分ける体制を構築してほしい。」これについてその通りだと思うが、だからといって部活動を直ぐに地域移行するという考え方ではなく、授業以外の学校行事が楽しくて、視野が広がったり、家庭では出来ない経験がそこにあたりすれば、学校はさらに楽しい場所になるのではないかと。そういった意味で部活動という形にとらわれず、どうすれば地域の方が携わるかたちで学校が楽しく、知識や経験や視野が広がっていくかを考え、何か多摩市らしいことができないか考えていきたい。また、教員が授業などの準備を疎かにしてしまったり、家族との時間も得られなかったりす

る状況を解決していくには、保護者や子どもたちに協力してもらいながら考えていく必要がある。

阿 部 市 長 国からは令和5年～7年にかけて各自治体で検討する様に言われている、東京都教育委員会でも議論をまとめているところであると思う。自治体だけでは意見をまとめきれないところである。何故この議論が巻き起こってきたのかというと、国会議員の各会派が、東京オリンピックを契機に外国に視察に行った際に、海外では学校教育とは全く別に「地域スポーツクラブ」が盛んにおこなわれており、学術・スポーツ・芸術を通じて「個の確立」が行われている点を参考にされていたのだと思う。しかし、それを各自治体に丸投げされてしまったら適わないところである。この点については全国市長会でも主張してきているが、令和5年～7年という期限が設けられているため、渋谷区や日野市のように進めている事例を学びながら、多摩市ならではの取り組みをしていかないといけないと思う。高橋教育指導課統括指導主事がおっしゃられていたように、アンケート内容だけでなく、何が課題なのか整理をした上で、市長部局においてもくらしと文化部（文化・生涯学習あるいはスポーツ振興を所管するところ）で「多摩市において地域でどう受け入れられていくか」「受益者負担の観点を含め、受け入れていくには何が必要なのか」を次回の総合教育会議に向けて整理してほしいと思う。また、総合教育会議を待っているのは遅い部分もあるため、次年度予算に反映できるよう可及的速やかに対応してもらいたい。

小 林 委 員 前回提案された協議会についてはどのように検討されているか。

山本教育部参事 部活動の地域移行・地域連携については年度内に協議会を立ち上げていく方向で市長部局と教育委員会で連携をして進めている。

阿 部 市 長 続いて、「男女混合名簿」について、先月新聞記事で取り上げられた状況についても含めて、改めて現状をお伺いしたいと思う。

山本教育部参事 「男女混合名簿」や「式典における呼名」の在り方について、令和元年度の総合教育会議において協議され、2つの方向性が確認された。「男女混合名簿」については教育活動等の場面に応じて活用していくこと、また「式典における呼名」については児童・生徒の呼名を男女混合50音順でおこなうことが確認されている。この方向性を基に、既に各小中学校は式典を男女混合で実施するなどしている。また、今回新聞報道にあった「男女混合出席簿」については小学校全17校が導入しており、中学校は全9校中1校が令和5年度から導入している。残り8校については未導入である。

中学校の出席簿については、男女別から男女混合への移行が各中学校において校務支援システム上、円滑に行われ運用できるよう、学校現場の混乱や負担を考慮し、令和5年度から男女混合出席簿を先行導入した市内中学校1校の状況を確認して、中学校長会の意見を聞きながら令和6年度に全校導入する予定である。

学校の出席簿等の名簿については、男女別か混合にするかは学校の実態や児童・生徒の発達段階を総合的に考慮した上で校長が判断するものとしているが、教育委員会としては「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を念頭におきつつ今後も導入に向けて取り組んでいく。

阿 部 市 長 男女混合出席簿については、各学校の入学式・卒業式でみてきているが男女混合になっている。今回の新聞記事の調査では男女混合名簿への切り替え状況について、あたかも後進的な状態にあるように見えてしまったが、対応が遅れているわけではない。  
その他、意見、質問等はあるか。

阿 部 市 長 協議・調整事項については、以上とする。  
これより非公開の協議・調整を実施する。傍聴者および関係課長以外の退席をお願いする。

#### **非公開会議の実施**

阿 部 市 長 その他質問もないことより閉会とする。

以上